

資源物(月2回)

無料

排出マナーを守り収集当日の朝9時までに出して下さい

紙類

新聞(チラシ類を含む)

ひもで十文字にしばって出す



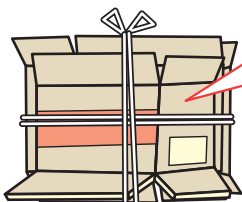
雑誌(書籍を含む)

ひもで十文字にしばって出す



段ボール

金具やガムテープを取り、ひもで十文字にしばって出す



カーボン紙、感熱紙、写真、油紙、ろう引き段ボールは燃やすごみへ

紙パック(牛乳など)

水ですすぎ、切り開いて乾かし、ひもで十文字にしばって出す

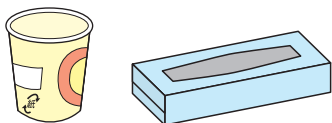


紙製容器包装

紙製容器包装とは商品を入れたものや、包んだものであって商品が消費されたり分離されたりした場合に不要になるものをいいます。右のマークが付いている次の物などが対象になります。



紙箱・紙筒・カップ類



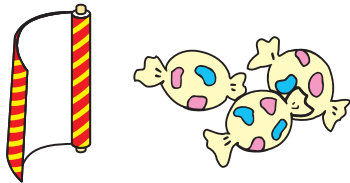
ふたは必ずはずし、ふたの素材ごとに分別して出してください。ラップ製品の箱は金属部分を取り「燃やさないごみ」へ。中のしんは「燃やすごみ」へ。ティッシュ箱の取り出し口にあるビニールは取り外し「プラスチック製容器包装」へ

紙袋類



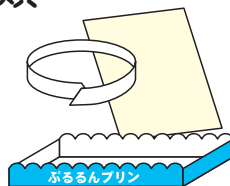
買い物をしたときに商品を入れている紙袋なども対象です

包装紙類



デパートの包装紙、お菓子の個別包装など

台紙類



台紙、中仕切、上げ底など商品の保護や固定のために用いられるもの

ふた類



異物や汚れが付いてるとリサイクルできませんので、きれいにして出して下さい。異物や汚れが取れないものは、「燃やすごみ」の日に出して下さい。紙製容器包装はまとめて透明・半透明の袋に入れて出して下さい。(レジ袋などの買い物袋も使用できます) ◆指定の網袋(オレンジ色)に入れて下さい。

